

## 公益財団法人 島根県スポーツ協会 補助対象経費等の基準表

### 1. 各科目の説明・補助金限度額・提出書類

対象経費 (科目)	説 明	補助限度額	提出を求める証拠書類
旅 費	<b>&lt;公共交通機関&gt;</b> ○所属地等最寄駅～用務先の最寄駅（JR駅、地下鉄駅、高速バスの停留所（路線バスは含まない）等）までの定額料金	左により算出した額	・業者が発行した領収書 ※招請事業において講師、指導者、生徒に係る交通費については、本人の受領印が押印された領収書又は本人が署名した領収書でも可
	<b>&lt;自家用車・レンタカー・貸切バス等&gt;</b> ○実費相当額 ・ガソリン代、高速代、駐車場代、レンタカー及び貸切バス等の賃借料 （注：タクシー利用については事前協議を要する）	①自家用車を利用する場合は下記により計算した額 ・ <b>移動距離 (km) × @20円</b> ②その他要した経費については、現に支払った額	①本人の受領印が押印された領収書 又は本人が署名した領収書 ②業者が発行した領収書 ※高速道路を使用した場合は利用明細を添付
	<b>&lt;航空機&gt;</b> ○普通運賃（普通席）	現に支払った額	・業者が発行した領収書 ※航空機利用を証明できるもの(搭乗案内等)を添付
宿 泊 費	○宿泊施設に宿泊する費用	<b>宿泊限度額（1泊2食あたり）</b> <b>甲地方（※下記参照） 10,900円以内</b> <b>乙地方（甲地方以外の地域） 9,800円以内</b> ・宿泊費に食事が含まれていない場合、宿泊限度額の範囲内において次の費用を含めることができる。 <b>（夕食 1,500円以内/人、朝食代 700円以内/人）</b> ※甲地方…さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市	・業者が発行した領収書 ※宿泊費に含まれていない食事については、本人の受領印が押印された領収書又は本人が署名した領収書でも可
謝 金	○講師への謝金	現に支払った額 ・ <b>県外講師：1事業あたり@50,000円以内</b> ・ <b>県内講師：1事業あたり@10,000円以内</b> 対象経費総額の2分の1を超えない額 ・ <b>練習会等の指導者：1人あたり@2,000円以内/回</b>	・本人の受領印が押印された領収書 又は本人が署名した領収書
使用料及び賃借料	○県内合宿、招請合宿、講習会、合同練習会等の会場使用料 ○事業に必要な器具等の借用経費	現に支払った額	・業者が発行した領収書
食 糧 費	○事業実施に伴う昼食代 ○熱中症対策のための飲料代	現に支払った額 ・ <b>1人あたり @1,000円以内/日</b>	・業者が発行した領収書、又は本人の受領印が押印された領収書（本人の署名も可）
消 耗 品 費	○事業実施に必要な消耗品の購入費 ・単価10万円未満（税込）とする	現に支払った額	・業者が発行した領収書
図 書 印 刷 費	○事業実施に伴うチラシ等の印刷費	現に支払った額	・業者が発行した領収書
運 搬 費	○用具等の運搬費	現に支払った額	・業者が発行した領収書
保 険 料	○事業参加者の保険料	現に支払った額	・業者が発行した領収書
大 会 参 加 費	○大会に参加した際の参加費	現に支払った額	・業者が発行した領収書 ※金額が記載してあるもの(要項等)を添付
受 講 料	○資格取得に必要な受講料	現に支払った額	・業者が発行した領収書 ※金額が記載してあるもの(要項等)を添付
受 験 料	○資格取得に必要な受験料	現に支払った額	・業者が発行した領収書 ※金額が記載してあるもの(要項等)を添付
教 材 費	○資格取得に必要な教材費	現に支払った額	・業者が発行した領収書 ※金額が記載してあるもの(要項等)を添付

#### 【留意事項】

- (1) 領収証（レシートを含む）には必ず宛名を記入してください。
- (2) 5万円以上の領収証には収入印紙の貼付が必要です。
- (3) 謝金の支払いの際には源泉領収を行い税務署に納付してください。また、領収証には源泉徴収額を含めた金額を記載してください。
- (4) インターネットバンキングやATMにおいて支払いをする場合は、利用明細書等を領収証として提出することも可能です。  
この場合には内容確認のため請求書の写しを添付してください。

### 2. 各事業の対象経費（科目）

事業名	補助対象経費（科目）	
競 国 技 民 力 ス 向 ポ 上 ー 対 ツ 策 大 事 会 業	(1) スポーツ教室開催支援事業	交通費、謝金※中央講師謝金は対象外、会場使用料、消耗品費、図書印刷費、保険料
	(2) 競技体験会	交通費、謝金、使用料及び賃借料、食糧費、消耗品費
	(3) 競技団体別指導者養成事業	交通費、宿泊費、謝金、会場使用料
	(4) トップコーチ育成支援事業	交通費、宿泊費
	(5) コーチ資格取得支援事業	交通費、宿泊費、受講料、受験料、教材費
	(6) 地域指導者部活動派遣事業	謝金
	(7) 地域指導者養成事業	謝金
	(8) 遠征帯同トレーナー派遣事業	交通費、宿泊費、謝金
	(9) 国体チームサポーター派遣	交通費、宿泊費
ツ 競 推 技 進 ス 事 ポ 業 ー 化	(10) 地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト事業	交通費、宿泊費、謝金、使用料及び賃借料、食糧費、消耗品費、図書印刷費、保険料、大会参加費
	(11) 西部・隠岐拠点校強化事業	交通費、宿泊費、謝金、会場使用料、食糧費、消耗品費、印刷費、運搬費、保険料
	(12) 特殊競技支援	運搬費、使用料及び賃借料（維持管理費）